

【議案】令和3年度事業計画及び予算について

1 居住支援サービス充実に向けた支援

オーナーや不動産事業者のニーズに応じた居住支援サービス及び住まいに関する困りごと等についての相談体制の充実に向けて、ワーキングチームによる検討と試行的な活動に取り組む。

豊島区居住支援協議会のネットワークを活用し、豊島区内の民間賃貸住宅での居住支援にかかわる団体等との連携を広げる。入居後の生活支援も含めた居住支援の一層の充実を図るため、豊島区居住支援協議会に居住支援団体として登録している団体（以下、「登録団体」という。）等が提供するサービスの普及等を進める。東京都居住支援協議会及び登録団体以外の区内で活動を行う居住支援法人についても情報共有を行う。

区内で居住支援活動を行う団体については、引き続き、登録団体への登録を促すとともに、居住支援法人指定へのサポートを行い、区や不動産団体等との連携による円滑な活動の支援を行う。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングチームによる居住支援サービス・住宅相談に関する検討と実施 登録団体によるサービスの普及
継続	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援にかかわる団体間のネットワークの構築 居住支援団体の登録団体への登録促進及び居住支援法人指定支援 区が協定締結している居住支援法人によるサービスの普及

2 としま居住支援バンク及びセーフティネット住宅の登録促進

引き続き、としま居住支援バンクを通じた住宅確保要配慮者への物件情報の提供に取り組む。課題となっているとしま居住支援バンク登録物件の確保のため、不動産事業者を通じた登録や、不動産事業者と空き家等物件オーナーに対しての支援策を検討し、としま居住支援バンク登録促進を図る。登録物件に関しても、としま居住支援バンクへ物件を登録したオーナー（以下、「としま居住支援バンクオーナー」という。）及び不動産事業者への定期的な情報提供等を通じて連携を深める。

また、セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅：住宅の確保に配慮が必要な方の入居を拒まない住宅）の登録制度については、豊島区居住支援協議会として普及啓発に協力し、登録住宅については積極的に活用していくとともに、としま居住支援バンクの在り方についての研究会を開催する。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> 不動産事業者、としま居住支援バンクオーナーへの支援方法の検討 としま居住支援バンクの在り方をテーマとする研究会の開催

継続	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ・リーフレット、啓発グッズ等を活用した不動産事業者及び空き家等物件オーナーへの「としま居住支援バンク」普及活動
-----------	---

3 普及啓発活動の推進

不動産事業者、空き家等物件オーナー、居住支援団体に対する普及啓発のため、動画配信に本格的に取り組む。引き続き、セミナーやホームページの充実、区の広報を通じた情報提供の促進を図るとともに、空き家等物件オーナー向けリーフレットのリニューアルやグッズの作成を行う。区の住宅施策、福祉施策についても広く周知を行い、住宅確保要配慮者の居住の安定を図る。

コロナ禍で、豊島区居住支援協議会を構成する団体間で区内の居住支援の課題の共有が十分に進んでいないことが課題となっていることから、新たに、研究会の開催等で情報交流の機会を増やす。

区分	内容
新規	<ul style="list-style-type: none"> ・「えんチャンネル」や「としまチャンネル」での動画配信 ・オンラインによるセミナーの実施 ・豊島区居住支援協議会会員、区の住宅部局、福祉部局との研究会等による情報交流の促進
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレット等のリニューアル ・セミナーの実施（空き家等物件オーナー向け、区民向け） ・リーフレット、啓発グッズ等を活用した不動産事業者及び空き家等物件オーナーへの「としま居住支援バンク」普及活動（再掲） ・区や不動産団体と連携した居住支援についての普及活動

4 空き家・空き室の実態調査（日本女子大学 定行研究室委託業務）

区内の空き家の実態について、一般社団法人東京都宅地建物取引業協会豊島支部及び公益社団法人全日本不動産協会豊島文京支部と連携して実施した調査から、住宅確保要配慮者への空き家提供の障害や課題を分析し、研究成果を居住支援協議会の活動に活用する。

また、宅建、全日に入会していない区内の不動産業者への居住支援に関する調査を実施し、引き続き、区の空き家政策と連携した空き家活用の可能性を探る。

区分	内容
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家調査（目視調査、不動産事業者へのアンケート調査、不動産事業者へのヒアリング調査等） ・CSW を擁する豊島区民社会福祉協議会等の福祉的な機関、福祉・子育て関連の部署、居住支援団体などへの訪問

5 居住支援団体の登録制度

区内で居住支援活動を行う団体については、引き続き、登録団体への登録を促し、居住支援にかかわる団体間のネットワークの構築を進める。

引き続き、登録団体が居住支援協議会と連携して実施する居住支援にかかわる活動にかかる費用の一部について助成する。ただし、居住支援法人に指定されている登録団体については、国からの補助があるため、居住支援協議会からの助成はこれとは重ならない範囲で行う。

居住支援に関するニーズや支援活動の課題に関する情報共有を図るため、居住支援協議会と登録団体との交流会を開催する。そして、新たな取り組みとして、事務局員による登録団体への訪問等を実施し、より詳細な情報の把握と共有に努める。また、居住支援の成功事例等については、登録団体間での情報共有を図るとともに、ホームページにより広く紹介することにより、具体的なノウハウの共有を広げていく。

区分	内容
新規	・登録団体への訪問等による情報共有
継続	・登録団体への活動費の助成 ・交流会の開催 ・居住支援関係団体間のネットワークの構築（再掲）

6 家賃助成制度

居住支援協議会を通じて民間賃貸住宅に入居した世帯に対する家賃助成制度については、新規受付を廃止している。現在受給している世帯については、助成対象期間内は引き続き家賃助成を実施する。

区分	内容
継続	・既存の受給世帯への家賃助成の実施

[年間予定表]

取組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議		総会 ●										臨時総会 ●
事務局会議	●		●	●	●		●	●	●	●	●	
1 居住支援サービス 充実に向けた支援	←											→
2 としま居住支援バ ンク及びセーフティネ ット住宅の登録促進	←		研究会 ●					研究会 ●				→
3 普及啓発活動の推 進	←			セミナー ●	リフトの更新		啓発グッズの作成	オーナー向けセミナー ●				見本市出展 ●
	←		SNSでの情報発信、ホームページ更新（随時）									→
4 空き家・空き室に 関する研究	←		区内の賃貸物件の空き家および居住支援に関する調査									→
5 居住支援団体の登 録制度	←		登録団体への訪問									→
	←		登録団体登録受付									→
	←						交流会 ●					→
6 家賃助成の実施	←				家賃助成（1戸）							→

令和3年度 豊島区居住支援協議会 事務局予算枠組み(案)

	単価	時間	人	金額(円)	備考
1 人件費					
各種居住支援活動	2,500	102	7	1,785,000	(時間内訳) チラシ・グッズ作成 5 意見交換会 3×2=6 資料作成・HP更新 30 相談対応・関係機関との調整 20 不動産店ヒアリング 2×5=10 登録団体ヒアリング 2×5=10 オーナー・CSW等ヒアリング 3×3=9 その他(見本市参加等) 1×12=12
事務局会議・交流会 各種調整等	2,500	70	7	1,225,000	(時間内訳) 事務局会議 2×12=24 会議準備 2×12=24 交流会開催 4 交流会準備 6 総会開催 2×2=4 総会準備 4×2=8
2 旅費					
空き家バンク現場調査・不動産店訪問等				60,000	5,000円×12か月
3 庁費					
長崎、南長崎地区の 空き家実態調査	一式			300,000	日本女子大学 定行研究室委託
チラシ・啓発グッズ 作成委託				450,000	チラシ作成 300,000円 グッズ作成 150,000円
見本市出展料・材料 費	一式			25,000	出展料 3,000円 材料費
郵送料	一式			40,000	
印刷費	一式			15,000	
消耗品	一式			20,000	
4 家賃助成					
家賃助成	一式			180,000	15,000円×12ヵ月 ×1世帯=180,000円
5 補助金					
登録団体居住支援活動補助				200,000	50,000円×4件
合計				4,300,000	